

●●●●● 小型家電の ●●●●● 無料回収ボックス設置のお知らせ

不要になったデジカメや壊れてしまった音楽プレイヤーはありませんか？

平成25年7月より役場庁舎内に小型家電の無料回収ボックスを設置しております。

無料回収ボックスを有効利用して資源の活用を实践し、ごみの減量化にご協力をお願いします。

対象となる小型家電リスト

◆小型電子・電気機器類

CD・MD・MP3プレイヤー／デジタルカメラ／ビデオカメラ／DVDデッキ／ゲーム機／電卓／ETC／カーナビ／カーテレビ／カーオーディオ／インターホン／携帯電話／電話機／ファクシミリ／PDA(電子手帳)／電子辞書／携帯ラジオ／GPS関係装置／トランシーバー／防犯用監視カメラ／ドライヤー／無線LANチューナー（デジタル・CATV）／電話端末（モデムなど）／パソコン部品／パソコン周辺機器（外付け・内蔵HDドライブ・CDドライブ・DVDドライブ・カードリーダー）／ワープロ／炊飯器／ビデオデッキ／オーブントースター／小型液晶テレビ（携帯型、浴室用埋込型）など



◆小型電子・電気機器類 付属品

充電器／ACアダプター／通信ケーブル／接続コード／ゲームソフト（カセットタイプ）／リモコン／小型ヘッドホン／イヤホン／USBメモリ／SDカード／スマートメディアメモリースティックなど

◆その他

2次電池（充電可能電池）・比較的最近の使用済小型電子機器がありましたら回収いたします。

注）乾電池は対象外ですのでご注意ください。充電式のバッテリーは放電するか、テープで絶縁してから廃棄してください。

小型家電を廃棄する時の注意事項

- ★戸別ステーションからの無料の回収は行いません。役場庁舎内にある無料回収BOXをご利用ください。
- ★電子・電気機器内のデータやメモリーなどの個人情報確実に処理されますが、可能な限り消去してから廃棄してください。
- ★家電リサイクル法の対象機器（ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）とパソコン（本体、モニター）は対象外となりますのでご注意ください。
- ★ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどの記録媒体も対象外となります。
- ★対象の品目で回収ボックスに入らない場合は、お手数ですが生活環境課の窓口までお知らせください。

【お問い合わせ先】

生活環境課生活環境グループ（☎2-2454）